

資金決済に関する法律に基づく 払戻のお知らせ

当商業組合ではこのたびお手持ちの「有効期限のついていないヘルスギフト券」について、下記の方法で払戻を致します。

「有効期限のついていないヘルスギフト券」を お持ちのお客様へ

- **払戻の方法**：各加盟店・店頭にお持ち頂き、その場で現金又は商品又は有効期限のついているヘルスギフト券と交換してください。
- **払戻の期間**：**2010年8月1日～2010年9月30日まで**
※なお、払戻実施期間に手続きされないと、本払戻手続には参加できなくなります。

有効期限が
入っていない
ヘルスギフト券



有効期限が
入っている
ヘルスギフト券
※記載の有効期限まで有効



お客様には大変ご迷惑をお掛けいたしますことを深くお詫びいたします。お問い合わせ先は、お手持ちの「ヘルスギフト券」に記載されている下記発行元にお問い合わせいたします。

ヘルスギフト券の発行商組名	ヘルスギフト券の発行商組名
■北海道医薬品小売商業組合 〒062-0931 札幌市豊平区平岸1条8丁目5-12 北海道薬事会館2F 電話：011-814-8660	■京都府医薬品小売商業組合 〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 少将井町250 ビルHANA5階 電話：075-231-7575
■宮城県医薬品小売商業組合 〒980-0803 仙台市青葉区国分町2-10 金英堂薬局内 電話：022-265-8550	■山口県医薬品商業組合 〒753-0814 山口市吉敷下東3-1-1 山口県総合保健会館4F 電話：083-922-6891
■秋田県医薬品小売商業組合 〒010-0057 秋田市下北手松崎字大沢田116-16 電話：018-832-1520	■香川県医薬品小売商業組合 〒760-0006 高松市亀岡町9番20号 電話：087-831-0508
■埼玉県医薬品小売商業組合 〒333-0845 川口市上青木西1-20-3 川口市産業文化会館305 電話：048-256-3553	■福岡県医薬品小売商業組合 〒812-0018 福岡市博多区住吉2丁目20番15号 電話：092-262-1193
■千葉県医薬品小売商業組合 〒260-0026 千葉市中央区千葉港7-1 電話：043-242-3801	■佐賀県医薬品小売商業組合 〒840-0027 佐賀市本庄町大字本庄1269-1 電話：0952-23-8931
■東京薬業協同組合連合会 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-3-6 協同ビル6階 電話：03-3241-0233	■長崎県医薬品小売商業組合 〒852-8104 長崎市茂里町3番18号 電話：095-847-2600
■石川県医薬品小売商業組合 〒920-0022 金沢市北安江4-28-9 薬業会館3階 電話：076-231-5787	■熊本県医薬品小売商業組合 〒862-0967 熊本市流通団地1-64 (株)西本真生堂2F 電話：096-377-2251

事務局 全国医薬品小売商業組合連合会
 〒541-0044 大阪市中央区伏見町2-3-4 ホンダビル4F
 電話：06-6204-1341